

○ キャッシュレス推進デーの東京国税局管内実施税務署

令和7年4月23日現在

所在地（都道府県）	税務署	実施期間	実施日 [※]	主な取組内容
千葉県	千葉東	令和7年4月1日 ~ 令和7年6月30日	毎月10日、月末	税務署において、以下の取組を実施します。 ①来署した方のスマホ等を利用し、徴収高計算書（又は納付情報登録依頼）の送信から、キャッシュレス納付までの利用を案内 ②上記①の操作に当たっては職員がサポート
東京都	東京上野			
神奈川県	藤沢			

※実施日が土日祝日の場合は、翌開庁日